

もやい 30年度 第13回定例会議事録

日 時 :10月3日(水) 15:00~17:00

場 所 : 市民活動支援センター

出席者 : 田中、大福、石見、添田、廣川、久保田、(欠 植村、浅野、平井、石田)

【1】WAM助成金事業の見直しについて

別紙①について了承した。予算修正も了承した。

【2】西武信金助成事業の見直しについて了承した

(9月19日 西武信金 小淵氏に大福が説明し了解を得た)

- ・活動内容変更し、啓蒙活動用パンフレット作製を了承した。(4ページタイプ、8ページタイプ)
- ・事業完了報告書を10月中旬に提出予定(事業実行の経緯・決算書)
- ・別途事業報告書も作成(協力者等への配布用)

<報告書目次>

- ・初めに
- ・事業概要
- ・広報活動
- ・講習会実施状況
- ・成果物一覧 (講習会募集チラシ、講習会テキスト、事業報告書、啓蒙用チラシなど)
- ・報告書配布先など
- ・編集後記
- ・資料 (アンケート集計(外部資料)、八王子市の予算など)

【3】つどいの森 ボランティア 4000人の集い 参加について

どんぐりフェスティバル in 八王子

日時:10月14日(日) 9:00~

会場:片倉つどいの森公園

参加費:2,000円

【4】その他

①10月2日 みなみ野5丁目 栃谷戸クラブ に参加し、移動支援の話を紹介した

<次回定例会>

日時:平成30年10月17(水) 15:00~17:00

場所:市民活動支援センター 活性化室

以上

WAM 平成30年度助成事業 修正の願い

30年度事業について一部活動内容を下記の通り修正させて頂きたく届出します。

1. 事業修正の現状と課題

【申請事項】

超高齢化社会となり、高齢者は地域での支え合い活動が必要な状況にあります。その中で移動の不自由な方へは活動場所まで支援が必要であり、30年度のWAM事業として申請しました。その中の柱立てとして次の2つを掲げてあります。

柱② 生活支援・移動支援に関する出前講座 10回

各地域で活動している団体の会合に参加し、安心・安全の重要性を説明するとともに、講習参加者を募る

柱③ ボンティア安心・安全運転者育成講習会 3回

主に個人を対象とした養成講座、将来的に移動支援を起業するためのリーダー育成

【申請事項の課題】

申請内容に基づき、行政・八王子市社会福祉協議会と協力し、幅広く活動を進めてきました。

しかし、当初計画通りにはなかなか進まない状況にあります。

当初計画の移動支援に関する必要性は確実の必要とされていますが、実際に活動を開始するにはまだまだ大きな障害があり、簡単には活動を進められない状況にあると考えられます。

【理由】

①個人で活動する場合

個人で移動（送迎）支援をするには主にマイカーを利用することになりますが、参考資料の②で示してあるように、安全の確保、補償問題などは個人の大きな負担となります。

②団体で活動する場合

団体として活動する場合は特に継続して実施する必要があり、その運営資金及び安全の確保、補償問題などの確保が必要となります

2. 修正の事業計画

柱② 生活支援・移動支援に関する出前講座 5回 ⇒ 10回

内容はまず、国が示しているガイドラインを説明し、支援の仕方・手順等を解説する講習会と実際支援するときの支援内容を説明する講習会の2種類の出前講座を行う

柱③ ボンティア安心・安全運転者育成講習会（個人対象） 3回 ⇒ 中止し次の活動を始める

- ①個人対象講習受講者の受け入れ活動拠点を整備するため、当団体（八王子共生社会推進会議）が八王子市社会福祉協議会・八王子市と協議しながら、実際の移動（送迎）支援事業を行うための準備作業を行う。
- ②ガイドライン⑤にある国土交通大臣の認定講習を行うための資格を取得し、国土交通大臣の認定講習に準ずる講習会を運営する。（7月19日 認定申請書提出済）

<参考資料>

国交省、厚労省の連名で新しいガイドラインが発表された。（2018年3月30日付）

- ①移動支援について、各自治体が担うべき内容が明示されたが、運営については自治体の事情に沿った形で推進すること。
- ②道路運送法の許可や登録による輸送（バス、タクシーなど）は、安全や旅客の利便性確保に関する措置が担保される。しかし、許可又は登録を要しない運送サービス（ボランティアによるサービス）は、道路運送法上の規制対象外であることから、安全及び利用者保護のための措置が担保されていないこと、事故が生じた際の責任の所在及び、損害保険加入の有無及び補償内容旨を当事者が認識したうえでサービスの提供が行われるよう明確に周知すること。
- ③事業の継続は必要経費を確保することが必要であり、利用者からの運賃収入があることでサービスの持続可能性が高まる。よって運送の対価を負担する有償運送によるサービス提供が基本。
- ④行政は地域のボランティア活動を行っている団体等から有償の運送の相談を受けた場合、積極的に応じるとともに、地域における助け合い活動、ボランティア活動による移動制約者の円滑な移動が過度に委縮することのないよう十分に配慮すること。
- ⑤送迎運転者に対する教育については、自家用有償旅客運送制度における国土交通大臣の認定する講習を運転者に受講させるとことが望ましい。
- ⑥許可又は登録を要しない運送サービスにおいて運転者が謝金を得ることは白タク行為となり禁止される。

要望調書 (WAM予算) 修正

1930/9/16

項目		数	単価	金額	備考
謝金	学習会講師	4	10,000	40,000	島津、服部、数井、林
	講習会講師	6	10,000	0	(添田、平井)×3回
	出前講座謝金	30	5,000	150,000	5,000円×3人×10回
	学習会補助	6	5,000	30,000	3人×2回
	講習会補助	12	5,000	0	4人×3回(養成講座補助)
	ホームページ管理	12	10,000	120,000	10,000円/月×12ヶ月
	相談窓口当番謝金	10	20,000	200,000	5,000円×4人×10ヶ月(当番4人対応)
	報告書まとめ	1	50,000	50,000	報告書原稿作成費
	学習会報告書 まとめ	1	40,000	50,000	学習会報告書 まとめ(大福、添田、田中、廣川)
	申請書作成			30,000	国交省認定講習申請書作成(添田、田中)
	啓蒙活動資料作成			50,000	講習会実施啓蒙資料作成費(大福、添田、田中)
	小計			720,000	
	旅費	定例会出席	200	1,000	200,000
関係機関打合せ		50	1,200	60,000	5人×1,200円×10回
学習会旅費		60	1,200	72,000	30人×1,200円×2回(講師含む)
講習会		18	1,200	0	1,200円×6人×3回
出前講座旅費		30	1,200	36,000	1,200円×3人×10回
小計				368,000	
所費	賃金	200	1,000	200,000	全体事務 2人×1,000円×10時間×10ヶ月
	小計			200,000	
	備品購入費	1	150,000	150,000	携帯用ノートパソコン(カバン含む)
		1	25,000	25,000	携帯用プリンター
		1	10,000	10,000	ブルーレイドライブ
		1	80,000	80,000	プロジェクター(ケース含む)
		1	15,000	15,000	製本機
		1	5,000	5,000	ラベルプリンター
	小計			285,000	
	消耗品	1	40,000	40,000	事務用品(ファイル、プリンターインク、用紙他)
	4	500	2,000	ラベルプリンターリボン	
小計			42,000		
借料損料	会場費35000	5	7,000	35,000	講習会会場費
	相談窓口場所代	10	10,000	100,000	相談専用机借料 10,000円×10ヶ月
小計			135,000		
印刷製本費	印刷製本費	1,000	10	10,000	出前講習会用チラシ プリントバック
		50	200	0	講習会用ポスター
				25,000	出前講座チラシデザイン
		10	800	8,000	講習会テキスト(80頁)確認用
		100	500	50,000	出前講座資料(47頁×100冊)
		80	300	24,000	学習会資料 300円×40部×2回
		100	900	90,000	事業報告書 50頁×100部
		80	420	33,600	第1回学習会報告書(14頁×30円×80部)
				20,000	啓蒙活動資料印刷費(8ページ 500部) プリントバック
	小計			240,600	
通信運搬費	通信運搬費			10,000	資料送付料
	スマートホン代	12	9,000	108,000	9,000円×12ヶ月
	小計			118,000	
委託費	原稿作成費	1	300,000	300,000	講習会・出前講座テキスト作成費
	小計			300,000	
雑役務費	会議費	80	500	40,000	500円×10人×8回
	小計			40,000	
合計			2,448,600		